

岡山県美咲町・津山市・西粟倉村への研修を終えて

岬町議会議員
松尾 匡

研修場所：(岡山県) 美咲町・津山市・西粟倉村

研修日時：令和5年11月6～7日 1泊2日

日 程：○11月6日(月)

岬町役場 ⇒ 美咲町役場 ⇒ 津山市(宿泊)

○11月7日(火)

津山市役所(研修) ⇒ 西粟倉村役場(研修) ⇒ 小型バイオマス発電エネルギーセンター(視察)
⇒ 影石水力発電所 ⇒ 岬町役場

● 美咲町との「議会改革」「議会広報」の研修会

美咲町議会の皆さんと「議会改革」「議会広報」について、今までの取り組みや今後どのようにしていくのか等について発表し合い、お互いの議会を深く知ることで今後の双方の議会活動に活かそうという研修会となりました。

美咲町議会からは松島議長より発表を、岬町議会からは「議会改革」の発表を谷地副委員長より、「議会広報」の発表を委員長である私・松尾より行い、発表の後に自由な意見交換を行いました。

美咲町議会では、議会改革を行うにあたり「議会活性化特別委員会」を設置し、議員全員(定数14名)が委員となっています。美咲町議会では「議員のなり手不足」「若者の議会離れ」「人口減少率県内ワースト1位」について危機感を持たれており、それを乗り越えるために「持続可能な議会を創造する」ことを、美咲町議会の強みである「MVV(ミッション・ビジョン・バリュー)マインド」を議員全員が共有し、実行されています。

ここで、我々岬町議会にない取り組みで、見習って取り入れ、実践すべきものを取り上げます。

・ ペーパーレス議会によるSDGsの取り組み

議会の議案を電子化しタブレット等電子端末を使って審議するペーパーレス化を2021年6月に導入したことで、紙資料での制作にかかる相当な経費と労力を削減しただけでなく、議会運営の効率化に繋がっています。特に議会審議において、過去の資料や関連資料等についても電子化を行うことで、審議途中で瞬時に確認や引用等ができるため、議論をより深められることも大きな利点であり、早急に取り入れるべきものと考えます。

・ ICTを取り入れた議会BCPの策定による災害対策

IVTを使ったペーパーレス化による議会運営は、災害発生時にも速やかな対応が可能になります。そこに議会BCPや災害対応マニュアルの策定により、誰が・どこで・どのような動きをとるべきかの速やかな認識や、またその共有が議員間で可能になるだけでなく、

効率的かつ速やかな対応が迫られる大規模災害時にも、議会の止めずに必要な議論をオンライン議会を開催することで、住民を守るための議会の機能を維持するために今後岬町議会としても早急に ICT の導入と議会 BCP 策定が急務と考えています。

- ・ **大学や高校、小・中学校と議会の連携・協定の締結**

大学や高校での連携・協定では、学生の研究結果を政策提言という形で研修会等で発表された内容を、委員会提案として議会で活かしたり、また SDGs パートナーシップ包括協定や議会アンバサダー制度により、議会と意見交換等を重ねて学生の議会に対する理解を深め、若者の声を議会運営に反映させたり、議会の PR を SNS やポスター掲示により担ってもらうことで、双方が win-win の関係を構築されています。

また小・中学校との連携では「こども議会」を、小学校と中学校を対象に開催されています。これは、こども達が議員となり小・中学校生徒の目線で感じる町の課題を発表してもらい議論し、その結果を議会に活かすだけでなく、主権者教育の推進や議員の担い手育成と同時に地元美咲町のシティズンシップ教育も進んでいます。

この小・中学校それぞれの「こども議会の定期開催」の必要性は、私が 6 年前に議会で提言していますし、現在は議会改革委員会でもテーマとして提案し、担当者として開催を目指し進めているところです。

- ・ **開かれた議会を目指すための取り組みとメディアへの発信力強化**

美咲町では「出前議会」として町内各地区の集会所等へ議員が出向き、住民とのコミュニケーションを絶やさない動きをされています。これは、住民の想いや願い等を議会に活かす取り組みだけでなく、議会や行政の動きや中身について「住民へ正しく伝えていくこと、そして関心を持ってもらうよう働きかけていくこと」により、「正しい選挙」に繋がり、結果「住民主体のまちづくり」となるものです。

岬町でも過去に広報委員会が中心となり各種団体と意見交換会等を開催してきた経緯がありますが、今後は各種団体だけでなく地域単位でも行なっていく必要を感じています。

また、メディアへの積極的な情報発信を美咲町議会事務局が中心になり行われていることは大きく、プレスリリースを常に行われているためにメディアで議会活動が取り上げられ、それが住民に知れ渡ることによって議会の動きや改革のアピールに繋がり、結果住民への議会活動の理解に繋がっています。

岬町議会としても、メディアの心を掴むプレスリリースの配信を考えていく必要を感じています。

以上、美咲町議会の活性化の取り組みは、少し前に世論でおこっていた「議員を減らす動き」を住民に立ち止まって考えてもらうきっかけになっているもので、それこそ議会議員自らが行なって証明している「持続可能な議会」の取り組みそのものです。

「議会・議員は何をしているのかわからない」ことは、住民にとって議会への理解が進んでいない証であり、その結果が「議員不要論」となるものです。

上記の美咲町議会の活性化に取り組む姿勢や活動をしっかり調査研究し取り入れて「より開かれた議会」を目指し、議員の役割や必要性を住民に理解してもらうために、議会の改革に向けて新たな提案と挑戦を今後もし続けていくことを、私は約束します。

● 津山市の「移住・定住」政策

津山市の移住・定住政策の素晴らしいところは、市の PR・呼び込み施策 ～ 関心層の引き込み施策 ～ 移住希望者の移住に向けた手厚いサポート ～ 定住に向けた細やかなサービス ～ シビックプライドを醸成する様々な活動支援 など、人生の節々において想定される、広くそして深いマーケティングによる細やかな施策を実施されていることで結果を出されていることです。

ミッションとして、①人の還流促進、②18歳の壁の克服、③出会いの場の創出 を掲げ、並行してIターンjターンUターンするまでのステップを8つに分けて、それぞれに細やかでわかりやすい情報発信と手厚い支援事業を実施されています。

細やかでわかりやすい情報発信の一つに、「LIFE 津山」ホームページがありますが、移住に不可欠な津山市の「働くこと」「住むところ」「支援内容」「市の情報」「体験できること」がワンストップでほぼ感覚的に理解できるだけでなく、相談や手続き、申込み等ができるよう誘導もしています。

「働くこと」であれば、無料職業紹介センターで津山市内にある企業の紹介やマッチングサービスを受けられたり、就職活動交通費助成も充実しています。

「住むところ」については、「お試し住宅（これは私が4年前に岬町議会で政策提案し制度化されましたが、現在は使用されている住居等に課題があるように思われ申し込みが少なく、今後改善提案をしていこうと思います）」制度や空き家バンク制度にあたる「住まい情報バンク」、空き家活用定住促進事業補助金などのメニューでサポートを受けられます。

またここから記載する政策については、岬町で取り入れるべきものと考えており、今後政策提言していこうと考えているものを紹介します。

1つは、「体験できること」で、移住体験ツアーやトライアルワーク（農業体験）、地域体験プログラム等を、住民や団体・企業と連携して実施しています。これは移住前に津山市を体験できるため、移住希望者や移住検討者にとって大変有用な施策に感じます。

2つ目に、**移住サポートセンターによる移住相談と手厚いサポートが受けられることです。**これについても私は4年前に岬町議会で政策提言をしています。残念ながら岬町は実施されていません。これは、移住定住をサポートする職員「IJU コンシェルジュ」を配置し、移住希望者・検討者の疑問や悩みなどを聞いて解決するサポートを行っているものです。移住者にとって移住は考えている以上に不安が付きまとうもので、そこを親身になって解決へとサポートされると移住の確率は一気に高まります。今後、再度移住定住職員の配置とともに支援策を岬町へ提案していきます。

3つ目に、移住した後の移住者を応援する取り組みとして「IJU ターン Café（移住者交流会）」があります。これは、移住者同士の交流の場をつくることで、移住者を孤立させない取り組みとして有用なものと考えます。具体的な中身として地域体験プログラムを用意しているとのことで、地域住民との接点も築けるものであり、移住者により深く地域を知ってもらうものとしても良い取り組みです。

4つ目として、新規学卒者等地域内就職応援事業をされていることです。インターンシップを取り入れたり、企業見学バスツアーや高校生のための企業ガイダンス、また合同企業説明会なども行われており、18歳となって津山市を離れる人口をできるだけ減らし、市内での就職を押し進め地元で仕事をするきっかけを提供することで、津山市に今後も引き続き留まる人を増やしています。これは津山市内の企業としても人材不足の昨今を考えると地元での雇用を見込めるものであり、市としても人口維持に貢献する良い取り組みです。

5つ目として、出会いの場を創出し結婚の希望を叶える取り組みをしていることです。未婚の若者向けセミナーや婚活イベント等を開催したり、「縁結びサポーター」が結婚希望者から個別に相談を聞いたりお節介をし、結婚へのマッチングをサポートすることで人口を減らさない取り組みをしています。

上記5つの取り組み全てにおいて、入口から出口までトータルで、しかもどれもがニーズに合わせてきめ細やかにサポートする政策であること。またその全てに安心感を持てるものであり、移住希望者は安心して身を委ねられるように感じます。

「いつかきっと帰る場所。」という津山市の移住定住にかける「本気度」「想い」が伝わるキーワードが、心にささります。

● 西栗倉村の地域課題解決のための「百年の森林事業と脱炭素」の取り組み

人口約 1400 人弱、森林面積が 93%で 84%が人工林をもつ山村である西栗倉村。平成の大合併を断り自立の道を選び、これまで大きく 3つの創発的戦略である「百年の森林事業」「再生可能エネルギー事業」「ローカルベンチャー事業」を循環させる取り組みにて、人口減少を食い止めています。

「百年の森林事業」とは、84%の人工林を適切に管理・有効活用しながら持続可能な経営を行う事業で、具体的には、管理する山林から伐採される間伐材を質のレベルに応じて必要とされる提供先に販売することで、この事業に関わる村を含むステークホルダーへ利益を還元させることが一つ。また一方で販売できない質の間伐材である放棄材料を村が運営する温泉施設などの薪ボイラーの燃料（薪）として使ったり、村が暖房・給湯等を供給している地域熱供給システムであるチップボイラー（バイオマスボイラー）や小型ガス化発電（自立発電）の燃料として木質チップを製造しそれらに使用したり一般に販売したりして、間伐材を有効利用しながら経済と資源を好循環させています。その成果として、木質バイオマスによるエネルギー費の地域内循環見込み額（熱量 9,000GI/年）、エネルギー売上 2300 万円、木材売上 3,000 m³ 1600 万円、CO₂ の固定量 34,000t・CO₂/年を出しています。

岬町は山林面積が町域の 8 割を占めますが、今や林業がなく山林管理がほとんどできていない

のが現状です。岬町としても今後の管理計画を明確に打ち出していかなければなりません。適切に管理していく計画だけでは経費として税金が費やされるだけで、持続可能性が問われず。この西栗倉村の「百年の森林事業」を参考にし、管理することが村として収益を生み出す持続可能な循環型社会を形成できる岬町独自の山林管理運営の仕組みづくりを探求し、行政へ提案していこうと思います。

「再生可能エネルギー事業」は、太陽光発電事業を始め、特出すべき事業として小水力発電所（2カ所）、小型ガス化発電所を村が運営し自家発電により電力を供給していることです。また各家庭の脱炭素化を促進すべく、太陽熱温水器、太陽光発電、薪ストーブ、小水力発電、小型風力発電、高効率給湯器、複層ガラス、EV、ZEH、HEMS、家庭用蓄電池などを対象とする

「低炭素なむらづくり推進施設設置補助金」制度を設け、村全体で2050年にはCO₂排出量実質ゼロを目指しています。

その成果として、再生可能エネルギー事業への新規就業者数が6人増えたことや、小水力発電・木質バイオマス発電（自家消費を売電換算）による売電収入は1.1億円、また再生可能エネルギー事業でのCO₂削減量は年間計3,657t-CO₂（R1年）という素晴らしい結果を生んでいます。

岬町は「ゼロカーボンシティへの挑戦」を表明していますが、私が令和5年9月議会一般質問でも取り上げたように、行政管理施設に限ってのCO₂削減実施計画に止まっていることやCO₂の見える化ができていないこと、また資源のリサイクル率が低く大変遅れていること、町全体へのCO₂削減に対する意識啓発も進めていないことなど、表明してはいるものの現実にはほとんど実行できていない、結果が出ていないと言わざるを得ません。

岬町には小水力発電が可能と思われる河川やダムもあることから、小水力発電の導入は十分検討に値する事業であること、また町全体でゼロカーボンにしていくには、住民の理解と目標意識を持ってもらうことは必須であり、住民が自発的にCO₂削減に取り組むことを支援できる西栗倉村の制度のような「低炭素なまちづくり推進施設設置補助金」制度を早急に検討していかなければ、2050年での実質ゼロカーボンの実現は不可能と考えています。この件についても引き続き行政へ提言していこうと思います。

「ローカルベンチャー事業」は、西栗倉村の上記2つの事業に関わり村を活性する新たな事業を実施される企業や、地域人材の流入や関係人口の増加を目指すために取り組む人材を発掘・育成するローカルベンチャースクールなどの取り組みを2006年よりスタートさせています。これにより、「百年の森林事業」により排出された木材を商品化する企業や、西栗倉村に関するストーリー性の強い商品をつくる企業などを生み出し、ローカルベンチャーは今や40社を超えています。そしてそれぞれが「林業の6次化」と「付加価値の追加」により「西栗倉のファン」をつくる取組に村をあげて取り組むことで独自のマーケットを創造しています。

これは、人と人のつながりを大切にすることで潤う地域経済「心産業」を、村ぐるみで実践しているからできていることと言えます。村長が旗振りに村行政と村民が一丸となれる仕組みを

つくり、村民が主役となり経済を循環させている、これからの行政のあり方の手本となるような素晴らしいまちづくりを実践しています。

その成果として、林業・木材加工関連事業売上額は約 11 億円、林業・木材加工関連事業新規就業者数は 110 人も増えています。

今の岬町は、残念ながら行政として未来の町の青写真が明確に描けていないことで、どんなまちづくりをしていくのか、また未来の町はどこに向かおうとしているのか、はっきりと答えられる町民はいない状況であり、ましてや民管が一体となって目標に向かってまちづくりをしていくような、協働の機運も醸成できていません。その結果が過疎地域の指定であります。

私が 8 年前議員として初めて議会で提言した時より一貫して提言してきた「民官協働の仕組みづくり」「住民主体のまちづくり」による「産業の活性化」は、西栗倉村がすでに実践して結果を出されています。私は今後も、過去の発言に自信を持って、この西栗倉村の取り組みを例にし、提言し続けたいと思います。

以上の西栗倉村の取り組みは、川上である森林整備と木材搬出事業（「百年の森林事業」）から、ローカルベンチャーが林業 6 次化などで加工し商品化する川下（「ローカルベンチャー事業」）までしっかりと稼働し、その流れに乗せられない木材は自家発電用の薪や木質チップとして燃料（「再生可能エネルギー事業」）とし、木材（資源）を余すことなく有効活用し村の利益を生み出しているこの流れこそ、真の持続可能な循環型社会であり、その流れができている西栗倉村は、私の議員当初からの目指す政治であり提言し続けている「みんなでつくる循環型まちづくり」そのものです。

今後も、この西栗倉村の取り組みを例にし、自信を持って町行政へ提言し続けたいと思います。